

政策体系	基本目標名	01	魅力ある産業で賑わう活力あるまちづくり	施策主管課長	農政課
	政策名	02	地域資源を活かしたまちづくり		
	施策名	02	都市型農業の推進		
施策関係課	農業委員会事務局、農山村振興課			鈴木 秀明	

1. 施策の目的と成果把握

施策の目的「対象」	この施策は、誰、何を対象としているか	対象指標				単位	R4	R5	R6	R7	成果指標設定の考え方	①農産物の販売金額の増が農家の収益の向上に結びつくと考え、指標とした。 ②生産性の向上、コストの削減には、農地の大区画化が必要のため、指標とした。 ③良好な農村環境形成のためには、耕作放棄地の解消が必要のため、指標とした。	
	①農家(農業従事者) ②農地	① 農家戸数(農林業センサス)	戸	2,222	-	-	-						
		② 農地面積(佐野市統計書)	ha	4,576	-	-	-						
		③											
④													
施策の目的「意図」	この施策によって、「対象」をどういう状態にするのか	成果指標(意図の達成度を表す指標)				区分	単位	R4	R5	R6	R7	成果指標の取得方法	① J A 佐野資料 ② 農政課資料 ③ 農政課資料 ④
	①収益を向上させ、経営の安定、規模拡大を図る。 ②農業生産基盤が整備され、生産性の向上、コストの削減が図られる。また、良好な農村環境が形成される。	① 農産物販売金額		目標	億円	21.4	21.8	22.2	22.6				
		② 区画50a以上の農地整備面積(累計)		目標	ha	78	92	92	92				
		③ 耕作放棄地面積		目標	ha	140	135	130	125				
				実績		121	-	-	-				
				目標									
				実績									
				目標									
		実績											

2. 基本事業の目的と成果把握

基本事業名	対象	意図	成果指標	区分	単位	R4	R5	R6	R7	基本事業名	対象	意図	成果指標	区分	単位	R4	R5	R6	R7
農産物の生産振興	販売農家	・収益性や生産性の向上により、経営の安定を図る。	① 施設園芸取扱量	目標	t	1,420	1,425	1,430	1,435	農業の担い手の育成・確保	認定農業者・新規就農者	・農業の担い手として地域農業を持続的に支える。	① 認定農業者等数	目標	人	245	250	255	260
			実績		1,206	-	-	-	実績					235	-	-	-		
			② 先端技術導入件数	目標	件	10	12	14	16				② 新規就農者数	目標	人	14	16	18	20
			実績		2	-	-	-	実績					6	-	-	-		
農業生産基盤の整備	農地・農業施設	・農地を整備し有効利用を図る。 ・農業施設が適切に維持管理されている。 ・耕作放棄地が解消される。	③ 6次産業化経営体数	目標	経営体	48	49	50	51				③ 担い手への農地利用集積面積	目標	ha	1,700	1,720	1,740	1,760
			実績		38	-	-	-	実績					1,688	-	-	-		
			④	目標					④				目標						
			実績						実績										
農業生産基盤の整備	農地・農業施設	・農地を整備し有効利用を図る。 ・農業施設が適切に維持管理されている。 ・耕作放棄地が解消される。	① 農地整備事業実施箇所数	目標	箇所	2	2	2	2				①	目標					
			実績		2	-	-	-	実績										
			② 用排水施設改修箇所数	目標	箇所	35	35	35	35				②	目標					
			実績		46	-	-	-	実績										
農業生産基盤の整備	農地・農業施設	・農地を整備し有効利用を図る。 ・農業施設が適切に維持管理されている。 ・耕作放棄地が解消される。	③ 耕作放棄地解消面積	目標	ha	8	11	14	17				③	目標					
			実績		4	-	-	-	実績										
			④	目標					④				目標						
			実績						実績										

3. 施策及び基本事業の目標達成度評価

施策	令和4年度施策の取組方針		施策の取組方針・成果指標達成状況	
	<ul style="list-style-type: none"> 各種補助事業を活用し、高収益作物等(スカイベリー、加工・業務用含む露地野菜)の作付拡大や品質の向上、作業の効率化を図るため、ICT技術の導入を推進する。 J A 佐野や栃木県安足農業振興事務所等と連携し、農産物の地産地消や6次産業化等への取組を支援する。 新規就農塾、農業次世代人材投資資金等の活用により、新規就農を促進する。 馬門地区、赤城地区の農地整備事業の計画的実施や用排水路の整備等、基盤整備を推進する。 人・農地プランに基づき、農地中間管理権や利用権の設定を行い、担い手への農地集積を推進する。 農業委員会や農業公社と連携して耕作放棄地の解消に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種補助事業を活用し、いちご等高収益作物の作付拡大や主食用米から他作物への転換に取り組み、水田の有効利用を推進した。また、農業者に補助事業の周知を行い、先端(ICT)技術の導入を図った。 県と連携して、農産物の地産地消や6次産業化に向けた取組を支援した。 新規就農塾において新規就農希望者をサポートした。また、農業次世代人材投資資金及び新規就農者育成総合対策事業により新規就農を促進した。 馬門、赤城地区の圃場整備事業を実施するとともに、用排水路等の改修工事等農業基盤整備を行った。 農業公社と連携し農業経営基盤強化促進法及び農地中間管理機構を通じた担い手への農地集積を推進した。 農業委員会や農業公社と連携し、現地調査及び指導を行うなど耕作放棄地の減少に努めた。 		
基本事業	令和4年度基本事業の取組方針		基本事業の取組方針・成果指標達成状況	
	<ul style="list-style-type: none"> 各種補助事業を活用し、ICT技術等を導入することにより高収益作物の作付拡大や品質の向上、作業の効率化を推進する。 J A 佐野や栃木県安足農業振興事務所等の関係機関と連携し、農産物の地産地消や6次産業化等への取組を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種補助事業を活用し、いちご等の作付拡大や施設整備により取扱量増加に努め、また、農業者に補助事業の周知等を行い、先端技術の導入による作業の効率化を進めた。 米麦から高収益作物への転換や畑地化を含めた水田の有効利用を推進した。 佐野市生活研究グループによる地元農産物レシピの考案や6次産業化に向けた取組を県と連携して支援した。 		

基本事業名	令和4年度基本事業の取組方針	基本事業の取組方針・成果指標達成状況	基本事業名	令和4年度基本事業の取組方針	基本事業の取組方針・成果指標達成状況
農産物の生産振興	<ul style="list-style-type: none"> 各種補助事業を活用し、ICT技術等を導入することにより高収益作物の作付拡大や品質の向上、作業の効率化を推進する。 J A 佐野や栃木県安足農業振興事務所等の関係機関と連携し、農産物の地産地消や6次産業化等への取組を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 【基本事業の取組方針達成状況】 各種補助事業を活用し、いちご等の作付拡大や施設整備により取扱量増加に努め、また、農業者に補助事業の周知等を行い、先端技術の導入による作業の効率化を進めた。 米麦から高収益作物への転換や畑地化を含めた水田の有効利用を推進した。 佐野市生活研究グループによる地元農産物レシピの考案や6次産業化に向けた取組を県と連携して支援した。 【成果指標達成状況】 各種補助事業を活用し、いちご、とまと等施設園芸作物の作付拡大に努めたが、目標値1,420tには届かなかった。 先端(ICT)技術の導入件数は2件で目標は未達成となった。 6次産業化経営体数は38で目標は未達成となった。 	農業の担い手の育成・確保	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農塾、農業次世代人材投資資金等の活用により、新規就農を推進する。 人・農地プランに基づき、農地中間管理権や利用権を設定し、担い手の確保及び農地の集積を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 【基本事業の取組方針達成状況】 新規就農塾の塾生に農業経営の支援を行うとともに、新規就農者に農業次世代人材投資資金等の活用を支援し、新規就農を推進した。 農業公社と連携し担い手等への農地の集約に努め、また、農地中間管理機構を通じた農地の集積・集約化を推進した。 【成果指標達成状況】 認定農業者数は対前年度13人増の235人となったが、目標値には届かなかった。 新規就農者は6人いたが、目標は達成できなかった。 担い手への集積面積は1,688haまで進んだが、目標には及ばなかった。
農業生産基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> 馬門地区、赤城地区の農地整備事業や用排水路の整備等、基盤整備を推進する。 農業委員会や農業公社と連携し、耕作放棄地の解消に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 【基本事業の取組方針達成状況】 馬門地区は第3期、赤城地区は第2期の圃場整備事業を実施した。 用排水路等の農業施設の改修工事等農業基盤整備を行った。 農業委員会や農業公社と連携し、現地調査及び指導を行い、農地の保全と新たな土地の賃借へ結びつけるなど、耕作放棄地の減少に努めた。 【成果指標達成状況】 馬門地区、赤城地区2箇所の圃場整備事業を計画通り実施した。 用排水路等46箇所の農業施設の改修を実施し、目標を達成した。 耕作放棄地の減少に努めたが、目標8haに対し4haで未達成となった。 			<ul style="list-style-type: none"> 取組方針 ① 全て達成 ② 一部未達成 ③ 全て未達成 成果指標 ① 全て達成 ② 一部未達成 ③ 全て未達成

4. 施策の基本情報

施策の基本情報	社会情勢変化、国・県の動向、市民・議会意見等	施策の成果向上に向けての役割分担		
	<ul style="list-style-type: none"> 全国的な農家人口の減少や担い手の高齢化の進行により、労働力不足や耕作放棄地の発生等が深刻な問題となっている。そのような中、国ではスマート農業の普及による、作業の効率化や労働力不足を補う取組が進められている。 平成31年1月から、近年多発している自然災害等に備えて、総合的なセーフティネットとしての収入保険がスタートした。 栃木県では、いちごの新品種「スカイベリー」を平成24年12月に出荷し、高級品種として栽培に力を入れている。現在はいちごの消費拡大につながる、作りやすく、食べやすいいちご「とちあいか」を開発、現在、生産拡大に向けて普及に力を入れている。 新型コロナウイルスの影響による農産物の輸入・輸出規制により、国民への食料の安定供給のため国内の生産基盤の強化が求められている。 気候変動対策として、農業分野でも温室効果ガス排出量の削減が求められている。 	市民	事業所	行政
		<ul style="list-style-type: none"> 地場産の農産物を購入し、地産地消を実践する。 情報の発信(本市の農産物のPR)を行う。 持続可能な地域農業の将来像について話し合う。 	<ul style="list-style-type: none"> 「稼げる農業」を目指し、経営の改善に努める。 情報の発信(本市の農産物のPR)を行う。 市場ニーズの把握に努める。 農商工が連携し、農産物の6次産業化に取り組む。 大規模な自然災害等に備え、事業継続計画を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業の技術指導や経営指導を行う。 担い手の育成、新規就農者への支援を行う。 補助事業等の情報提供を行う。 6次産業化を支援する。 持続可能な地域農業の話し合いのサポートを行う。 農地等の大規模災害時に於ける、迅速かつ正確な情報の提供を行う。

5. 施策全体の総括・今後の課題・今後の方向性

施策の成果実績と施策の基本情報及び施策コストに関する全体総括	今後の課題	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> 【農産物の生産振興】 主要な園芸作物であるいちご等の作付け拡大や施設整備により取扱量増加に努めたが、目標は未達成となった。また、農業分野の温室効果ガス排出抑制に向け、とちぎグリーン農業の取組について関係機関と検討した。 市農業再生協議会の水田収益力強化ビジョンに基づき、主食用米から飼料用米、麦、大豆、かき菜等高収益作物の生産を振興し、畑地化を含めた水田の有効利用を推進した。 市生活研究グループにより地産地消に向け地元農産物を活用したレシピを考案した。また、小学校児童を対象にいちごの生食を提供し、こどもの地元農産物に対する関心、理解の高揚に努めたが一部の学校に留まった。 【農業の担い手の育成・確保】 県安足農業振興事務所等関係機関と連携して適切な農業経営改善計画の作成を指導し、国事業の活用と支援を行い、新たな認定農業者の確保に努めたが、目標は未達成となった。 新規就農塾の塾生へのサポートや農業次世代人材投資資金及び新規就農者育成総合対策事業により新規就農を推進したが、目標は未達成となった。 市農業公社と連携し担い手等への農地の集約に努め、また、農業経営基盤強化促進法改正に伴う地域計画の策定を見据えながら、農地中間管理機構を通じた農地の集積・集約化を推進したが、目標は未達成となった。 【農業生産基盤の整備】 馬門、赤城地区の圃場整備事業を計画通り実施するとともに、用排水路等の農業施設の改修工事等を行うなど農業基盤整備を推進した。 市農業委員会や市農業公社と連携し耕作放棄地の減少に努めたが、目標8haに対し4haで未達成となった。 施策全体の決算額は、約2億6,754万円で前年度比111.64%、約2,790万円の増額となった。この主な要因は、コロナ禍における農業者原価価格・物価高騰対策支援事業費約3,100万円を執行したことによるものである。 	<ul style="list-style-type: none"> 【令和5年度で解決する課題】 農業経営基盤強化促進計画(地域計画)策定に係る協議の場の設定、運営 【令和6年度以降にも引き継がれる課題】 ①新規就農者の確保及び定着 ②いちごを中心とした施設園芸作物の生産振興及びとちぎグリーン農業の推進 ③収益性、生産性の向上と農業経営の安定化 ④地元農産物レシピの活用及びこどもの関心、理解の高揚による地産地消の推進 ⑤農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化 ⑥主食用米の需要に応じた他作物への作付け転換の推進 ⑦農業生産基盤の整備及び農業排水施設等の計画的な改修 ⑧農業の有する多面的機能の発揮と農村集約の活性化 【令和6年度重点課題】 ⑨10年後の農地利用のあり方を見据えた農業経営基盤強化促進計画(地域計画)の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ①新規就農塾のPR機会の拡大や就農支援情報を提供し就農しやすい環境を整え、就農後の経営管理手法等の習得を支援し就農定着を図る。 ②施設園芸について、いちごを中心に新品种への転換、省エネルギー性能の高い設備等の導入により温室効果ガス排出を抑制しながら生産基盤を強化し、安定生産を支援する。 ③先端技術の導入や6次産業化に対し、国、県の補助事業の周知及び活用について支援する。 ④地元農産物レシピ集を市HPへの掲載、SNSでの発信及び料理教室や試食会開催により周知し、また、こどもへのいちごの生食提供を拡大し、地元農産物への関心、理解を高めて地産地消を推進する。 ⑤農地中間管理機構を活用し、担い手への農地の集積・集約を継続して推進する。 ⑥市農業再生協議会の水田収益力強化ビジョンに沿った作物の作付けを促進する。 ⑦県、市土地改良区、各水利組合等と協議調整しながら、必要な圃場整備や用排水路等農業用水利施設の改修を進める。 ⑧市多面的機能支払交付事業推進協議会が取組組織を支援し、自然環境の保全等農業の有する多面的機能の発揮に結び付ける。 ⑨地域での協議により、農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標を掲げ、今後の農地利用の姿を明確にする。